



～秋田県の農家の皆様へ～ 「ツキノワグマ出没に関する警報」の発令

4月のクマの目撃情報が例年と比較して増加しており、4月18日に警報が発令されました。

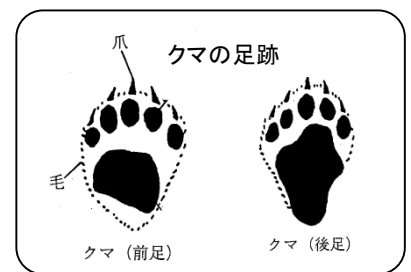
今後は、人里に食べ物を求めるクマの出没が懸念されますので、農作業中のクマとの遭遇に十分注意してください。

クマの出没状況等

- ・ 令和5年度は晩秋から冬にかけて、集落にある農作物や木の実などに依存した個体が全県で見られました。昨年度は捕獲数が過去最多となりましたが、捕獲されずに残った個体があるまま集落付近に居着いている可能性があります。
- ・ 実のなる木(くり、果樹等)、米ぬか、野菜・果実の残渣等は、クマを誘引する要因となります。

農作業中の留意事項

- ・ 早朝や夕方に行動が活発化することから、この時間帯は特に警戒が必要です。
- ・ ほ場近隣で目撃情報がある場合は、できるだけ1人での作業を控えます。
(ツキノワグマ情報:<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23295>)
- ・ 農作業中は、クマ避けの鈴やラジオなど音の出るものを常に携帯したり、蚊取り線香、クマ避けスプレーなどの臭いを発して、人間が近くにいることを知らしめます。
- ・ 車等で移動する場合は、停車時にクラクションを鳴らして警戒することも有効です。
- ・ もし、農作業中に、食害痕や足跡などを発見した場合は、直ちに農作業を中止し、警察等に届け出てください。



その他、被害防止対策

- ・ 農作物や米ぬか等の餌となる誘因物を、クマが触れられないようにしましょう(堅牢な小屋にしまう、電気柵で囲うなど)。
- ・ 車庫や物置、作業舎等の施錠を徹底しましょう。
- ・ 早朝や夕方を避け、ほ場や作業舎等を巡回し、警戒にあたりましょう。
- ・ 中山間地において、ほ場周辺の茂みはクマの出没を促すため、ほ場周辺の下草・灌木などの刈り払いををしましょう。